

令和6年度 第1回 野洲市人権施策審議会 要旨

●日 時

令和6年8月23日（金）10：00～11：30

●場 所

野洲市人権センター2階 交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 太田 信成、井上 充子

2号委員 阪口 啓子、黒川紀代美

3号委員 山崎 玲子

4号委員 谷とよ子、西田 幸夫、上田 博之

5号委員 山本 一郎

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 野村 哲

4号委員 小濱 玲子

●野洲市人権尊重のまちづくり推進本部

栢木本部長、佐野副本部長、北脇副本部長、川尻総務部長、布施政策調整部長、
井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当）、岡崎都市建設部長
西村環境経済部長、田中教育部長、田中市民交流センター所長

●事務局

澤本人権施策推進課長

辻村人権施策推進課係長、山本人権施策推進課主査

●傍 聴 者

なし

1. 開会

2. 人権施策審議会 太田会長あいさつ

3. 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部長（市長）あいさつ

4. 議題

（1）第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和5年度事業実績および令和6年度事業計画
について

…資料をもとに事務局から説明。 資料1

（2）野洲市人権問題に関する市民意識調査について

…資料をもとに事務局から説明。 資料2

5. その他

- ・野洲市内における差別事象・事件の取り組み状況について事務局より報告。
- ・同和問題講演会について周知

6. 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部副本部長（教育長）あいさつ

7. 閉会

◇委員からの主な意見や質問など

5. 議 題

(1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和5年度事業実績および令和6年度事業計画について

【委 員】事業実績や計画について審議するのであれば、もう少し早い時期に審議会を開催していただきたい。また、開催日程にあたっては、本部長等としっかり調整されたい。

【委 員】こどもの虐待防止についての説明で、児童虐待相談件数が348件になっているが、この数字は年々増えているのか。

【行 政】児童虐待相談件数について昨年度と比較した場合、若干増えてはいますが、令和元年度が最も多く、それ以降は減少傾向にあるという状況です。

【委 員】いじめや不登校の認知件数が増加とあるが、どれくらいの件数なのか教えていただきたい。

【行 政】いじめの認知件数は、小学校では令和3年度240件、令和4年度307件、令和5年度387件で中学校では令和3年度28件、令和4年度31件、令和5年度33件です。

また不登校(年間30日以上欠席)につきましては、小学校では、令和3年度で58名、令和4年度で44名、令和5年度で58名で、中学校では令和3年度66名、令和4年度80名、令和5年度98名です。

【委 員】不登校支援として、「学校復帰」ではなく、「居場所づくり」、「学びの場の保障」が大切だと言われたが、「居場所」というのをどのように捉えておられるのか。

【行 政】こどもの居場所というのは、義務教育期間中はどうしても学校に求められていましたが、学びの場の多様性ということから、例えばフリースクール、あるいは学校の中でも保健室であったり、また学校だけでなく、ふれあい教育相談センターなど学びの場として多様な居場所づくりを進めているところです。

【委 員】以前、こどもの居場所として児童館があったが、現在はない。児童館の設置は必要だと思う。

【委 員】県内で就職における面接時に不適切な質問が発生しており、企業所内でのその問題に対する理解や啓発の不十分さがあると報告されている。市内での企業啓発の取り組みはどうか教えていただきたい。

【行 政】野洲市における企業・事業所への人権研修・啓発の取り組みですが、企業訪問し、経営者や採用担当者にヒアリングを実施し、公平公正な採用選考の取り組み状況や事業所内での人権研修等について確認し指導・助言をしています。また、市においても、経営者や啓発担当者、新規採用者等を対象として研修会を開催し、企業に対する人権啓発並びに公正な採用選考に係る啓発を実施しています。

【委員】企業の研修への参加率はどのくらいか。

【行政】野洲市の対象事業所数は 150 社あり、研修会を年間で 7 回開催しています。経営者研修会は 67 名の参加、基礎研修会(新規採用者対象)は 53 名の参加、人権啓発担当者向けの研修会は 36 名の参加がありました。100%の参加はなかなか難しいというのが現状です。

【委員】人権施策実施計画に基づく令和 5 年度事業実績および令和 6 年度事業計画に女性問題についての記載がないのはなぜか。

【行政】人権施策基本計画には、女性問題も項目のひとつとして挙げておりますが、その課題と解決に向けての対策等については、「野洲市男女共同参画行動計画」に委ねると定義しています。ですので女性問題については、男女共同参画審議会にて審議いただいております。今回提出している「人権施策実施計画に基づく令和 5 年度事業実績および令和 6 年度事業計画」には掲載しておりません。

【委員】高齢者の消費生活相談事業で警察署等が保有をするデータを受けて見守りリストを作成されているが、どのように活用しているのか。

【行政】消費者庁および警察署から特殊詐欺等で被害、または被害に遭いかけた方のリストを提供をいただき、さらに庁内におけるデータを加味し見守りリストを作成しております。そのリストを民生委員さんに個人情報の部分には配慮しながら情報提供させていただいております。そして被害に遭いやすい方を特を注意して、チラシ(単にチラシを配るだけではなく「詐欺被害には注意してください」等一言申し添えて)を配布していただくようお願いしています。

【委員】私は主任児童委員をしており、実際リストを拝見していませんが、それを見られた民生委員から話を聞くと、実際にそれを知ったことで何ができるかっていうと動きは難しいということを知りました。活用方法について更に検討する必要があると書かれていますのでぜひとも検討をお願いしたいと思っています。

【行政】今後、民生委員さんの過度な負担にならないよう配慮しながら有効な活用法につきまして検討させていただきたいと思います。

【委員】高齢者問題、同和問題、在日の問題など様々な人権課題があります。行政職員は市民の人権啓発のリーダーでなければならない。職員や教職員研修をしっかりやっていただきたいと思う。

【委員】同和問題の就労対策相談事業の実績および窓口での相談実績で、人権センターと市民交流センターの相談件数に差があるがこの差は何か。

【行政】地域総合センターから人権センターに移行し、一般対策化のなかで、住民の相談窓口は人権センターも含め、市民生活相談課や商工観光課へ移管しました。地域住民等への周知が十分図れていないことは課題としてあります。

【委員】大きな違いの一つは、きめ細やかな取り組みである。市民交流センターには就労担当職員がいて地域の中の要望や周辺の方々の就労相談等々について積極的に取り組んでおられる。

地域総合センターが廃止になった際、様々な業務を、引き継げるものは人権センターに引き継ぐこととなっていたが十分にできていないと思う。今後、各種相談業務や事業等の充実を図るためにも人権センターの体制を整えていただきたい。

【委員】在日外国人の人権についての取り組みが弱いとなっている。人権問題の中でも過去からずっと課題として外国人のニューカマーの問題がある。特にオールドカマーの問題は、戦前・戦中・戦後を含めて日本政府の政策によって取り組みが残されてきたので、行政としてしっかりと取り組んでほしい。

(2) 野州市人権問題に関する市民意識調査について

【委員】以前の調査では、大学など専門的に調査研究しているところで分析していたが、今回の調査に関する分析は、どこがするのか。

【行政】調査結果をまとめさせていただき、傾向を見るという形にはなりますが、人権施策推進課事務局で実施する予定です。

【委員】回答率をどのように上げていくかについて、説明では、紙ベースの意識調査になっていますが、例えばオンラインで入力・回答できるような工夫などはしないのか。

【行政】今回につきましては、郵送での回答と考えております。今後、回答率を上げる方法のひとつとしてインターネット等で回答できる方法については検討する必要があると考えております。

【委員】調査を自前で分析されるということについては、予算がなく仕方がないとは思いますが、来年度の第5次計画策定にあたっては、体制を十分考えていただき、より良い計画着手をしていただきたいと思います。

○その他

- ・野州市内における差別事象・事件の取り組み状況について事務局より報告。
- ・同和問題講演会について周知。9月14日(土)10時から野洲文化小劇場にて開催。
演題は「インターネットと人権」、講師は滋賀県人権センターの河口守男さん